

インテージグループのコーポレート・ガバナンス

Governance

当社は、株主、顧客、取引先、社員および地域社会などの多数のステークホルダーにより成り立っている企業として、業績の向上にとどまらず、経営の健全性・公正性・透明性などの確保が重要な責務であることを認識した上で、透明・公正かつ迅速・果敢な経営の意思決定を行うための実効的な仕組みの確保・充実に努め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指しています。

基本的な考え方

当社では、「THE INTAGE GROUP WAY」を経営の拠り所としており、またその土台ともいべきものとして、法令や良識に従い事業を進めるという当社グループの姿勢を広く社会に宣言するものとして、「インテージグループ企業倫理憲章」を定めております。

さらに、上記「インテージグループ企業倫理憲章」に基づき、当社グループの役員、従業員などが日常業務を遂行するにあたっての基本的考え方と行動のあり方を「インテージグループ社員行動規範」として定め、役員、従業員など一人ひとりの行動が、当社グループへの信頼を確実にしていくものであることを認識し、この基準を遵守し、健全な事業活動を進めるよう努めております。さらに、当社の内部統制システムは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づいて運用されております。

コーポレートガバナンスに関する基本方針

当社は2016年6月17日付で「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定いたしました。本基本方針は、当社が、その企業理念である「THE INTAGE GROUP WAY」のもと、遵法精神に則り健全な事業活動を進めることを通じて企業価値の向上を実現していくために、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を示すことを目的としたものです。2021年2月19日付で、コーポレートガバナンス・コードの改訂を踏まえ基本方針の一部を改訂しております。

コーポレートガバナンスの変遷

当社は2013年に持株会社制に移行したことを機に、コーポレートガバナンス体制および制度の変更を行います。

2016年にはそれまでの監査役設置会社から監査等委員会設置会社への移行をいたしました。これは業務執行サイドによる適切なりスクテイクを支える環境を整備することを目的とし、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定ならびに業務執行による経営の公正性、透明性および効率性の向上などを狙ったものです。

当該移行以外にも、業績連動型株式報酬制度の導入や取締役会の実効性評価に係る外部評価の実施など、事業および経営環境に合わせた最適なコーポレートガバナンスの醸成を図るよう努めています。

2013年 ・ 持株会社制に移行し、商号を株式会社インテージホールディングスに変更

2014年 ・ 業績連動型株式報酬制度を導入

2015年 ・ 女性取締役（社外取締役）を選任

2016年 ・ 監査等委員会設置会社へ移行
・ 取締役会の実効性評価を外部評価にて初実施
・ 社外役員の比率が3割超に増加

2019年 ・ 業績連動型株式報酬制度の更新
・ 女性取締役を2名に増員

2020年 ・ 取締役会の実効性評価を外部評価にて実施
・ 取締役を1名増員

2021年 ・ 取締役会の実効性評価を外部評価にて実施

役員構成 (2021年9月現在)

社内・社外役員の構成



男女の構成



コーポレートガバナンス体制

取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）7名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督などを行っており、取締役会規則に基づき、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適時に開催しております。

また、経営方針と諸施策、事業運営にあたっての諸事項に関する報告・審議・決定の機関として、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役および執行役員が出席するグループ経営会議を毎月1回開催するほか、取締役会の機能を支援し諸事項に関する報告・審議を行い経営効率を向上させるため、取締役（監査等委員である者を除く）、常勤の監査等委員である取締役および執行役員が出席する経営連絡会を隔週で開催しております。

さらに、グループの内部統制の推進を目的とした「内部統制推進委員会」、グループの事業に関わる危機対策を目的とした「危機対策委員会」、グループのマネジメントシステムの推進を目的とした「マネジメントシステム委員会」、情報セキュリティの課題把握・解決を目的とした「情報セキュリティ委員会」を設置しております。

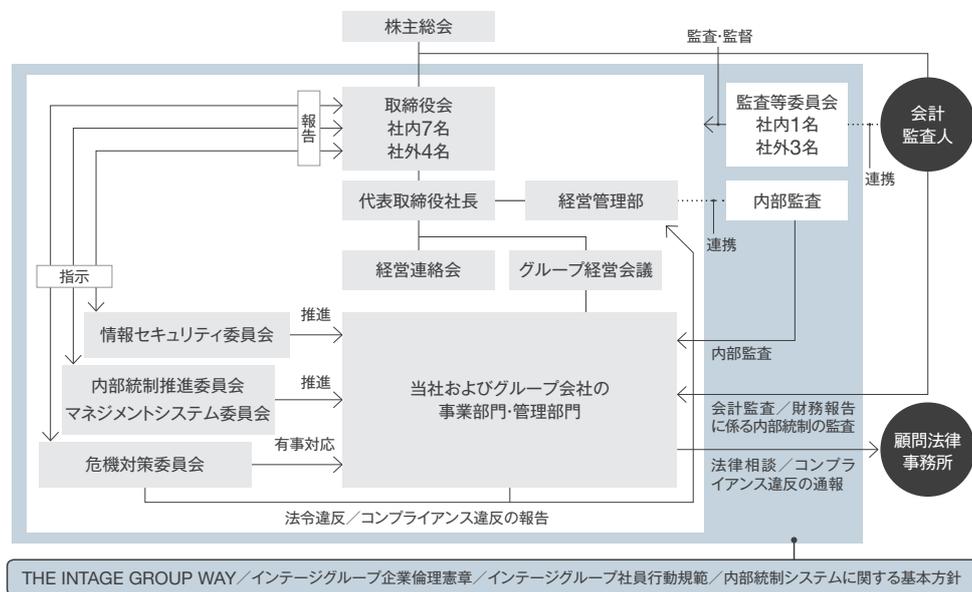
監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として毎月1回開催しております。また、常勤の監査等委員である取締役が内部統制推進委員会などの重要な会議へ出席し、監査等委員会において他の監査等委員である取締役（社外取締役）に報告の上、監査等委員会の意見の取り纏めを行うなど、経営に対する監査および監督機能の強化を図っております。

また、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、グループ経営会議、経営連絡会、内部統制推進委員会、危機対策委員会、マネジメントシステム委員会、情報セキュリティ委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて勤務者にその説明を求めることとします。また、内部監査部門との連携体制や、内部統制部門からの定期的な状況報告、当社グループの監査役との連絡を密にとるなどにより、グループ各社の状況を把握します。

当社の内部監査を主管しております内部監査部門は8名で構成されており、経営理念・経営方針ならびに各種規程に基づき、組織運営、業務の遂行が公正、的確、効果的に行われているかという観点で、当社および当社グループ各社に対して監査を実施しております。監査手続につきましては、当社「内部監査規程及び実施基準」に基づき、監査計画の策定、監査の実施、監査結果の報告、改善状況の確認を行っております。

また、監査等委員会および内部監査部は、双方の監査の有効性と効率性の向上を図ることを目的として、定例の連絡会を開催しております。当連絡会では、期初の監査の方針と計画を確認し、期中および期末は適宜、内部監査の状況について報告を受け意見交換するなど、緊密な連携を図っております。

さらに、会計監査人と相互に、監査についての意見交換や監査状況についての情報交換を行っており、これらの監査と統制活動の状況を一元的に図る内部統制部門との間におきましても、緊密な連携を保っております。



取締役会の実効性評価(2020年度)

取締役会は、毎年、アンケートやヒアリングなどの実施により得られた各取締役の自己評価なども参考にしつつ、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。また、取締役会の議長は、社外取締役から、定期的に、取締役会の運営などについての意見聴取を行います。

本年は8月に当社の取締役11名(監査等委員でない取締役7名、監査等委員である取締役4名)を対象として、アンケートの聴取、回答結果の分析などを行いました。

取締役会の実効性をより高めるための改善事項などをより客観的に把握するため、昨年に続き本年も外部コンサルタントの協力を得ながらアンケートの作成・聴取、回答結果の分析を行い、本年9月の取締役会において当該外部コンサルタントからその内容について報告を受け、その評価結果と今後の対応について確認しました。

当該評価結果によると、取締役会の構成が適切であると

の認識のもと、社外取締役が各自の知見を活かし会社の持続的な成長に資する助言を行い、取締役会がその意見を尊重した上で会社の経営課題について議論していることが確認されるとともに、取締役会の議案に係る事前インプットの充実化や任意の委員会である指名・報酬委員会の適切な役割発揮など、経営上重要な意思決定と業務執行の監督を適切に行うための実効性が確保され、向上していると評価いたしました。

本評価を踏まえ、企業価値向上に向け取締役会の実効性を最大限発揮するために、特に中長期の経営計画、資本政策、財務戦略について、社外取締役を交え株主視点に立った議論の充実化を図り、これに適した取締役会の構成や機関設計の検証、取締役会議題(付議基準)の精査や、取締役に対する情報提供のあり方について引き続き見直しを行うなど、更なる改善・工夫を実施・検討してまいります。

役員スキルセット

当社は第13次中期経営計画の基本方針を「ビジネスのデザインを変えよう!! —お客様と生活者の『変わる』とともに—Reframe, Connect, Create」とし、新型コロナウイルス感染症や少子高齢化・社会成熟化などによる生活者およびお客様の変化を捉え、顧客ビジネス戦略(構築&)実

行パートナーとなるためにデータの価値化やデータ活用の仕組化の強化・拡大に取り組んでおります。これらの事業推進および積極的な投資などのリスクテイクを支える経営体制として、マーケティングをはじめとするスキル、専門性と高い見識を備えた取締役を選任しております。

	氏名	役職	取締役 在任年数	スキル		
				マーケティング/広告	データ活用/DX	システム/IT
取締役	石塚 純晃	代表取締役社長	15	●	●	●
	池谷 憲司	取締役 CFO、内部統制担当	5		●	
	仁司 与志矢	取締役 CWO、マーケティング支援(ヘルスケア)事業担当	5	●	●	
	宮内 清美	取締役 マーケティング支援(消費財・サービス)海外事業担当、 海外事業統括本部長	4	●	●	
	檜垣 歩	取締役 マーケティング支援(消費財・サービス)国内事業担当	2	●	●	
	大竹口 勝	取締役 経営企画担当	1	●	●	
	岸 志津江	社外取締役	6	●		
監査等委員 である 取締役	井上 孝志	監査等委員である取締役(社内)	1	●	●	
	中島 肇	監査等委員である取締役(社外)	5			
	三山 裕三	監査等委員である取締役(社外)	4			
	鹿島 静夫	監査等委員である取締役(社外)	3			
執行役員	須川 壮己	執行役員 CIO、グループシェアードサービス担当	—			●
	饗庭 忍	執行役員 CTO、ビジネスインテリジェンス事業担当	—		●	●
	竹内 透	執行役員 経営管理部長	—			
	長谷川 順一郎	執行役員 海外事業CSO	—	●	●	

(注) 役員の略称について: CFOは、Chief Financial Officer(最高財務責任者)、CWOは、Chief Workstyle Officer(最高働き方改革推進責任者)、CIOは、Chief Information Officer(最高情報責任者)、CTOは、Chief Technology Officer(最高技術責任者)、CSOは、Chief Strategy Officer(最高戦略責任者)の略

コーポレートガバナンスの詳細につきましては、弊社HPにてご覧ください。
<https://www.intageholdings.co.jp/sustainability/governance/>



社外取締役メッセージ

インテージグループの「生活者の視点」とはどのような意味があるか

社外取締役（監査等委員）
 弁護士 中島 肇

消費者の行動が「モノ消費からコト消費へ」変化していることが指摘され、この傾向はコロナ禍でさらに加速しているように見えます。「モノ消費」はモノ（商品・サービス）の機能的価値の消費であるのに対し、「コト消費」はモノに込められた文化的意味の消費（体験すること）といわれます。古い例では、ソニーの「ウォークマン」は、屋外を移動しながら音楽を楽しむという「コト消費」を提案することで新しい価値を創造しましたが、それまで音質という機能を重視してきた音響機器メーカーには考えつかなかったといわれています。「モノ」（機能）からの発想では新しい消費者の需要（価値）を創造できないだけでなく、コモディティ化によって価値を失うのです。

インテージグループはデータの活用によって企業のマーケティングを支援する会社ですが、次のステップとして、新たな企業価値の創造を提案する会社への脱皮を目指しています。そこで、データによって上記のような「コト消費」の傾向を把握することができるかが、次のステップの生命線になると言っても過言ではありません。

インテージグループが掲げる「生活者の視点」とは、「モノ」のデータ（機能的データ）に「コト」のデータ（生活の中での意味）を付加することによって「コト消費」を把握するという考え方であると理解できます。このグループが、新しいデータ収集（調査方法）の開発・投資を活発に行っているのも、いかにして「生活者の視点」から「コト消費」の傾向をつかむ新たな調査方法を開発しようとする努力の表れであると私は見ており、次のステップへの脱皮を期待しております。

スキル、専門分野

グローバル 財務/会計 法務/リスクマネジメント

		●	●
●			
●			
		●	●
●			●
●		●	
			●
		●	●
●			